

総括

服部, 英雄
九州大学 : 名誉教授

<https://hdl.handle.net/2324/1660364>

出版情報 : 国史跡長浜城跡整備事業報告書, pp.120-128, 2016-03-11
バージョン :
権利関係 :

総 括

服部 英雄

a. はじめに

長浜城跡は戦国大名後北条氏の水軍城の跡として、(国)史跡に指定されている。

沼津市教育委員会は発掘調査ほか学術調査を継続し、史跡長浜城跡総合調査委員会を設けて、文字通り総合的・学際調査を実施してきた。考古学、文献史学、建築史学、民俗学、保存整備科学などの多角的な視点から長浜城の歴史的な性格を明らかにする努力が続けられてきた。

長浜城跡は内浦湾に突き出た岬の標高 39 メートルの山にあって、三方が海である。重須と長浜に位置していて、双方の境界を跨ぎ、史跡指定地は「重須字城山他、長浜字網代」となっている。城跡のうち西側 3 分 2 が重須、東側 3 分 1 が長浜である。城山山上の平坦地は重須に属し、城山と呼ばれていた。江戸時代の長浜村概図(大川・大上家文書・『総合調査報告編』第 V 章第 81 図)でも、字ヲモス城山、ヲモス峯地が書かれ、そして重須からの「古城道」が画かれていた。長浜分は小脇とされている。古文書の多くには長浜城として登場している。『北条五代記』『武徳編年集成』は重須の湊・浦、兵船とある。

b. 考古学の編年と対応する遺構

まず考古学からの整理を見る。発掘の結果にもとづき、中世遺物を分類した柴垣勇夫委員の整理に依れば、以下となる。

- 初期のもの：13 世紀代(鎌倉時代)片口鉢 2 点。中世初現期
- 城跡第 1 期：15 世紀後半代～16 世紀中頃：瀬戸美濃製品と窰窯志戸呂窯製品、
そして若干の貿易陶磁

このうち 15 世紀後半代 = Ia 期、16 世紀前半～中頃 = Ib 期(量的に少ない)

- 城跡第 2 期：16 世紀後半：大窯 3 段階を中心とした瀬戸美濃製品

このうち城跡第 2 期(16 世紀後半)が後北条氏水軍城であった時期に相当する。いっぽう第 1a 期(15 世紀後半)は、1457 年に足利政知が堀越公方となり、1495 年に伊勢長氏による堀越公方滅亡があったように、ほとんど伊豆・後北条氏の時代ではない。これまでの長浜城の歴史研究では意識されなかった時代で、それが初期長浜城だった。発掘成果に依れば、城としての長浜城の歴史は、これまでの文献からの想定よりは長期に亘っていた。第 1 期の遺物は第一曲輪、第二曲輪からの出土物が多く、堀からのものもある。茶壺、天目のような生活用品も第 1 期に多い。第一曲輪・第二曲輪平面のほとんどは、空堀も含め、当初に造成された第 1 期遺構となろう。

つぎに木村聡報告について。ここでは考古遺物の数量比が指摘される。中世遺物全体の 93.5%の量を、かわらけ(素焼き土器)が占めており、その 6 割は第一曲輪からの出土だった。よって第一曲輪が儀礼の場と想定される。結婚式の三三九度にて用いられる素焼きの「かわらけ」は酒杯であり、宴会の場での使用を意味する。勝景富士山、その絶好のビューポイントであることは、時代を通じて変わらない。城だから、この場にて出陣式が行われたのかもしれない。なお木村報告では近世遺物も全体の約 1 割あって、江戸時代の魚見場としての利用時の遺物とする。

建築史の立場から考察を行った麓和善委員の整理に依れば、第一曲輪平面には近接する柱穴が、3～4 あって、少なくとも 3～4 期の掘立柱建物の変遷があった。柱穴は更新されたが、あるときは重複使用し、つまり更新時に再度同じ柱穴を利用した。また同じ柱穴の使用は避けて、すぐ横に柱穴の

掘り直しを行うこともあった。掘立柱建物は丁寧に使って、水はけなど管理が良好なら 30 年でも維持できるようだが、通常では 5 年ほどで根もとが腐り始める。実際には長期の使用を前提としない、臨時的な簡易建築が多かった。こうして同規模・同様の建物が数度、更新された。第一曲輪と第二曲輪を結ぶ推定櫓階段遺構にも、同じく 3 時期の建て替え（接近して重複する 3 つの柱穴）がある。ここから出土の考古遺物はかわらけのみで、時期の判定がむずかしい。第一曲輪と第二曲輪の間の空堀には障子堀が用いられている。障子堀は後北条氏が築城した城跡に顕著に残る。推定櫓階段遺構はこの空堀遺構と一体となるから、後北条時代、第 2 期、16 世紀後半であろうか。

最終期（建物 3 ないし 4 期）は、遺物という城跡第 2 期の最後の段階で、廃城直近の城郭整備時期である。

c. 文献史料の読解と遺構の編年——重須土屋氏

長浜城に関する文献調査は家永遵嗣委員が担当したが、その成果によって、第 1 期の時代背景推定が可能になった。つまり重須を拠点とした土屋氏の姿が明らかにされている。

『武徳編年集成』や『北条五代記』には「重須の兵船」「重須ノ浦」「重須の湊」が登場し、水軍を率いる梶原たちが「重須の浦に居住す」とあった。その重須を支配したのは土屋氏であった。元亀元(1570)年、北条氏康は村から逃亡した「重須百姓」五郎二郎の人返しを、西浦代官伊東政世に命じ、「重須へ指越、土屋ニ可渡之」と指示している（土屋文書・『戦・北』1402）。土屋が重須の領主、支配者であった。

天文 13(1544)年、後北条氏家臣長田・野村が、長浜の棟別銭 1 貫 183 文を 3 日以内に「土屋殿へ」渡すように命じた（長浜大川文書『戦・北』248）。つまり「土屋殿」は後北条氏が長浜から得る税（23 間分の棟別銭）を配分されている。「土屋与次郎」は永禄 2 年(1559)の『小田原衆所領役帳』によれば、10 貫文を有し、「豆州 兵衛森二伏」と記されている。この「兵衛森」は四日町字土手前にあり、葦山城にもほど近く、むしろ堀越御所にはより至近だった。「伏」は年貢免除を意味するという。近世には、大川氏が長浜の庄屋であったのに対し、土屋氏は大名主を称しており、広域を管轄する大庄屋だったようだ（土屋文書・沼津市歴史民俗資料館 28）。よって長浜の領主（支配者）が大川氏だったとすると、重須の土屋氏はその上に立つ存在で、重須をも長浜をも、支配範囲とする広域の領主であった。

家永氏は葦山の江川氏と比較しつつ、両者の共通性を見いだして、土屋・江川両氏は御内人・内衆と呼ばれる存在だろう、と推定している。

ただし重須の権利関係は、たとえば網度やそれからむ田も含めて複雑だった。享禄 3 年(1530)に重須の網度半帖が大川四郎左衛門に安堵された（『市史補遺』）。また永禄 4 年(1563)に網度 1 帖・2 帖・半帖・1 帖がそれぞれ重須と長浜の間で争いになって、大川若狭が申状を出している（同上）。重須側も排他的な権益があったわけではなかった。漁業に必要な縄は田からの稲藁が不可欠で、西浦の漁村では重須にしか田がなかったから、各漁村も重須への依存度が強かった。上記の争論でも、大川は網度に付属するかたちで田を所有することを必要としていた。こうした入り組みがあって、大川氏の影響は重須にあっても一定程度存在していた。また重須の網度 3 帖の権利を主張した人物は、狩貫（かぬき=香貫）に「取のき」（退出）とあるから、重須に拠点を持つ人物ではなかったのかも知れない。

重須土屋氏は後北条氏以後の時代にしか文献に登場してこない。天文 13 年以前のことはよくわからないけれども、土屋氏が重須に強固な地盤をもっていたということは、従前よりも重須の領主であったからだ、という推定は成り立つ。

であれば後北条氏以前、家永氏もいうように、15 世紀後半、第 1 期の重須城山（長浜城）に城を構えた人物として土屋氏が想定される。後北条氏の御内人となるよりも前の段階にて、長浜城=重須城山は伊豆内浦を支配していた土屋氏の城で、第 1 期の掘立柱建物を建て、要害として土屋氏および

その家臣が住んだ可能性が高い。この時期の軍事的緊張の具体が文献史料からはわからない。文献には残らぬ抗争もあったようだ。

次の16世紀前半～中頃＝Ib期の遺物は堀切Ⅲ周辺および山下の田久留輪から出土している。ただし遺物の量は少ない。この時期、半世紀近くの間は、山上の性格が変わり、日常生活としての使用はほとんどなかったようだ。後北条氏・今川氏・武田氏がこの海にて緊張を強いられる局面は遠ざかっていた。軍事的緊張は長く内浦から他の地域に移っていたが、その局面が変わるのは天文5年（1536）から始まる今川氏と後北条氏の対決、河東一乱以後と思われる。

つづく第2期16世紀後半の遺物は、推定櫓階段遺構や第二曲輪から出土している。

この時期には重須に土屋氏がいて、長浜には大川氏がいて、西浦全体に梶原氏がいたようだ。梶原氏と西浦・内浦の関係は、永禄9年（1566）段階には生じており、閏8月に西浦木負小代官・百姓中に宛てて、梶原番銭に関する紛議を北条氏康印判状が裁決してしている（相磯文書・『戦・北』975）

d. 船掛場普請

天正7年（己卯、1579）11月は、長浜城の大きな画期であった。まず長浜が「船掛庭」として普請された。

「豆州浦為備、長浜二船掛庭之普請被仰付候」（相磯文書・『戦・北』2110）

「船掛庭」とはどのようなものか。1603～04年に作成されたキリスト教宣教師による『日葡辞書』に、Funagacari <訳> 潮の満ちるのを待って船を碇泊させること、Cacariba <訳> 船の停泊する所、とある。ふな - がかり - ば、と読んだことになり、意味は碇泊地となる。『日本国語大辞典』には、船がかりは、岸につなぐか、碇（いかり）を用いた、とある。『日葡辞書』には普請の項目もあって、Fuxin <訳> 造営すること。または造営物、とあった。多くの船が一斉に碇泊できるところでの普請ならば、繫留施設であろう。長浜城の場合、繫留する船は軍船となる。

多数の軍船が同時に出船・着船できる場所は、磯ではなく、長い浜である。碇泊する船に乗るための何十艘の小舟が一斉に浜から出たり、着いたりすることが必要だった。馬を乗せていて、磯に着いたら身動きがとれない。ただし長浜城の磯の海岸縁には柱穴が残されている。前面の水深が深いことを利用しての碇泊を想定しており、この場合は栈橋が必要だった。

ここには「長浜に船掛庭の普請」と明記されており、「船掛庭」の場所は重須ではなく、文字通り、地形そのものをも意味する長浜と考える。普請の対象は施設である。和船は満潮水位に繫留し、干潮時にメンテナンスをするから、船倉ほか関連施設すべてを含んでいよう。

この文書を所有した相磯家は、木負村の名主で網元である。この朱印状では、木負百姓七人に7日間（11月9日から15日まで）の動員を命令している。「前にも一度動員をかけたが、再度七人・一七日（七日間）、11月9日から15日迄、七人が長浜普請のために働くように」とある。おそらく木負の外にも重須百姓や長浜百姓ら、西浦七ヶ村が動員されただろう。そうなら49人が7日間、働いたこととなる。動員する理由を「海端者、さりとは、自戦に候間」と書いている。「さりとは」について、『日葡辞書』に Saritoteua（サリトテウ）ヲウキナ ムリヂャという用例があって、まったく、ほんとうに、という強調である。自戦は、みずから戦う、か。「ご苦勞ではあるが、海辺の村は、どうしても戦争に巻き込まれ、みずから戦うことになる。そのときこの長浜に船掛場を普請しておけば、おまえたちも助かる」、というニュアンスであろう。普請とは、掛場の軍事的確保を担保しうる施設で、百姓逃げこみの場でもあった施設、つまり長浜城も含んでの普請（工事）のようだ。

この天正7年11月には、梶原備前守と後北条氏との間で、西浦番銭に関してやりとりがある（紀伊国古文書所収在田郡古文書二・『戦・北』2115）。また同年12月19日、長浜に梶原が置かれ、植

松佐渡守と五ヶ村百姓中に夫役に関する指示が出された（植松文書・『戦・北』2121）。

「長浜二梶原就被為置、其郷へ夫壺人被仰付候」

『北条五代記』は「伊豆重須の湊に、兵船ことごとくかけおく」としているから、長浜城（重須城山）の東西、長浜と重須、双方の海に兵船が配置された。

e. 安宅船の配置・その実態

後北条水軍には安宅船が配置されていて、「大風雨に敵船が安宅をはじめ、ことごとく破損した」と武田勝頼が穴山梅雪に報告している（武藤文書・『市史』572）。敵方の誇大宣伝にちがいないが、かなりの真実も含んでいよう。安宅が配置された場所が、長浜だったのか否かについては、この史料からはわからない。この書状が記された天正8年8月20日は、ユリウス暦（太陽暦）1580年9月28日に相当し、それ以前、九月中下旬の大風だから台風となる。安宅は八王子信松院の模型をみれば、箱船の構造船で、竜骨はなかったようである。家永考察に、安宅は速度が遅くて関船を追走できず、風にも弱く、凧の日にしか、航海できなかつたとある（越前史料所収「山本文書」『戦・北』4016）。構造船は意外に安定性に欠けており、蒙古襲来時に肥前鷹島にて嵐に沈んだ船の船底には、大量の石材が積まれていた。帆をたてると極端に安定性が悪くなったから、バラストとしての石材を積んで、その結果、吃水が極端に下がる。当然に船足も遅くなった。技術的にはマギリ（片帆での操作、斜め風利用）も可能だったけれど、そのためには相当量のバラスト積載によって安定性を確保しなければならない。空荷なら微弱な順風しか受けられなかつただろう。蒙古襲来から300年が経過していたにも関わらず、このように凧にしか航海ができず、嵐にたやすく沈んだのなら、この欠陥は克服できていなかった。

和船は江戸時代でも準構造船が使われていた。船底は重い丸木舟を用い、それに側板を足していった。底が重い分、構造船よりは安定していたが、丸木の底は平らに削ったにせよ、帆柱を立てると不安定にならざるをえなかつた（『大王の棺を運ぶ実験航海——研究編』）。一般的に言って、一人乗りのような小さな船であっても帆は必要だから、この弱点をどう克服したのか。

文書の記述による限り、当時は軍船でも外洋に行くのに、日和を見つつ、凧の日限定で、弱風を背に受けることが絶対条件で、制約の多い船だった。もし嵐の日に外洋にいたなら、沈むこともあったから、移動範囲に限界があった。

兵船は海戦の際に、帆柱を立てなかつた。帆を張ると、進む方向が風任せになって、コントロールが効かず、敵船に近づけなかつた。加えて上記安定性の問題があったから、櫓（人力）が主たる推進力である。だからやたらに安宅船の数を揃えても、戦略上の優位は、さほど増さない。ただ接近戦に持ち込むことができれば、高い位置からの弓矢や鉄砲での攻撃、また投石（バラストの再利用）が可能だった。低い位置にいる敵船は引力に抗う弱い弓や鉄砲しか撃てず、投石も防げなかつたから、安宅であれば勝てる確率が高かつた。また漕手は外板・外壁に保護されていた。8挺櫓程度の船は保護壁のないまま「せがい」（船柁、ふなだな＝船棚）に乗って櫓を漕いだようで、弓鉄砲の攻撃に晒される。危険な射程距離の内にまで、水主たちが漕ぎ進めることは、通常なかつたはずだけれど（『蒙古襲来絵詞』に水主が命令を聞かず櫓を推さなかつた、とある）、安宅にはそうした制約はなかつた。

しかし第一次木津川海戦では織田方の安宅3艘が壊滅している。水主と櫓の数は多かつたが、バラストのせいで足が遅いから、うまく接近したとしても、すぐに逃げられてしまう。安宅があるから常勝とはいえなかつた。

当時優れた造船技術を持っていたのは、紀伊や伊勢の集団で、そのことは安宅・梶原・愛洲の出身地が紀伊・伊勢であることに明瞭である。後北条氏水軍が、梶原景宗やその一族のような紀伊出身の

外人部隊（傭兵）に依拠した理由はどこにあるのか。

f. 外人部隊・梶原と熊野

紀伊国は木の国の意である。太くて長い巨木が豊富に得られた。そして、それを運搬できる大河（水上交通路）に恵まれていた。良木を得て、滝のない川を流し、木材を集積できる河口が、紀伊にはあった。それを加工して造船した。丸木舟は樹齢300年以上の杉材を必要とした（伊藤直子2014「秋田県の舟」『石川県埋蔵文化財情報』31）。日光杉並木街道の老スギにほぼ等しい。準構造船であれ、構造船であれ、樹齢が数百年もあるような、長くて太い大木が必要で、とくに準構造船＝丸木舟なら、まっすぐな木が要求された。木の取得には数百年に亘る人の管理が不可欠で、材木生産には幾世代にも及ぶ長期育成システムが必要だった。木そのものは水源地の森林、大和の吉野・十津川で生産されるが、造船は海べりでしかできない。北山川・熊野川・日置川・吉野川をはじめ、河口は紀伊に、宮川・櫛田川の河口は伊勢にあった。

永禄元（1558）年11月朔日北条家朱印状（『市史』344・長浜大川文書『戦・北』597）に、伊豆伊東にあった33挺櫓の「熊野新造」という船が見えている。名前の通りに解釈すれば、熊野で進水した新造艦の意味であろう。梶原が曳航し導入した（このときは兵船ではなく、杉柁樽はうの運搬船だった。樽は樽木（長さ一丈二尺・幅六寸・厚さ四寸）なら、柁目の杉板の樽木か。「はう」はよくわからない）。

家永氏は『北条五代記』の、梶原船隊の安宅船10艘は伊豆にて建造したという記事に準拠して、安宅は伊豆で造船されたと解釈しているけれど、伊豆での巨木調達はずかしかつたはずである。伊豆にて良木を得られるのなら、最大・最良の運搬路は狩野川なのだけれど、しかし河口の沼津一帯は伊豆ではなく駿河だった。沼津が争奪地であった時期、ここが敵国だったのなら、のど元を押さえられたのも同然であった。天城峠からの河津川の場合、中流域に筏場という地名がある。この上には河津十滝が連続する。滝に長い木を落とせば材が折れるから、山腹に迂回水路を構築しなければならない。あまりに長すぎる船材の通過は困難だった。筏場より下流は材を流すことはできた。狩野川にもまた浄蓮の滝などがあつた。伐りだしてから川までは木馬みちを作って搬出した。川を流す早さ・容易さを考えれば、陸路運送が主になることは考えられない。当時、伊豆にて後北条方が巨大戦艦を作るとはむづかしく、熊野での建造船を運んだ方がはるかに容易であった。ただし寛永9年（1632）徳川家光による安宅丸は伊東で造船されている（『国史大辞典』）。この場合は他国からの木材の海路曳航が必要となる。『北条五代記』は誇張も含まれやすい軍記物である。安宅船10艘を伊豆にて建造したという記事は、安宅の数も含めて、どこまで信じてよいのか、要検討である。

梶原水軍の規模については、天正3年3月に4艘が新造され、梶原船隊に増勢されている（紀伊国古文書所収在田郡古文書二・『戦・北』1782）。「四艘之早船、乗組衆四十人」とあるから、早船は十挺櫓（漕手一〇人）となる。（天正17年か）3月10日北条氏政書状では「その方（北条氏規）の早舟8艘のうち7艘を船衆（70人か）とともに3番隊に編入して（船は3番に積み、船衆は3番に置く）長浜城に配備させる」とある（家永委員の解釈は異なっている）。長浜への増強が既存の8艘から7艘を出すもので、早船の補強だった。1番隊の規模は10艘から20艘程度ではないか。

天正9年3月29日武田方水軍は久竜津（沼津市久料）にて合戦（てだて＝行）し、梶原が馳せ向かってきたところを、猶予なく彼（梶原）の船に乗り懸け、数刻戦を挑んでまもなく（直に）勝負を決め、敵船三艘を乗り沈めて、数十人を討ち捕らえた（武田勝頼感状、3通ほぼ同内容のものが残されていて、大いに宣伝したことがわかる。小浜宛は小浜文書、小野田宛は中村林一氏文書、向井・伊丹宛は多和文庫甲州古文書。『戦・武』3534～3536）。

長浜城の考古学からの二つの画期と、建築史からの3～4の画期を考える場合、最後の改修はいつなのか。候補は、天正18年豊臣秀吉の小田原攻め直前の緊張である。

g. 豊臣秀吉侵攻への備え

長浜城の防衛は葦山城の防衛の一環として行われていて、作戦司令が両城、同時に行われている。

その1

(天正17年)3月10日には葦山番帳と長浜番帳が北条氏政から北条美濃守氏規に送られて、長浜城の兵備増強が図られた。先に見た早船7艘の増強(3番編入)もこの時行われた。ここで氏政は長浜城を「葦山外張先之城二候」としている(宮内文書・『戦・北』3430)。

外張は最前線、外郭線にある出城である(結城市には外張町があって、「於結城外張際取切所」・天正5年北条氏政書状とある)。外張番という言葉もある。長浜城は敵と遭遇する最前線であり、「葦山城外張先」として位置づけられ、北条氏は最重視し、てこ入れを図った。

その2

天正17年12月19日の北条家定書(大藤文書・『戦・北』3579)で葦山籠城の方針が示された際にも、足軽頭の大藤与七に対し、長浜に差し置くものをまず80人手配せよ、時分をうかがって交代させる。葦山には200人を入れる、40人のうち20人ずつを小田原と在所に入れる、としている。長浜城には葦山城に入る足軽の4割の数を入れる。もし長浜城を取られ、ここへの上陸を許した場合の劣勢・弱体化を想定して、必至で食い止めるつもりだったと想定する。

その3

3ヶ月後の天正18年2月28日、北条氏政が美濃守すなわち葦山城主北条氏規からの手紙に対し返信をしている。その書状(写)は2通残されており、長浜大川文書(『市史』703、『県史8』2352)、および大竹文書(『戦・北』3660、『小田原市史』所収)である。

一 長浜之城之儀者、今朝も其方以書状、表へ申候、如何にも尤与(もっともと)之儀候

「廿七日之状、廿八辰刻披見」とあって、前日に葦山で書かれた氏規からの手紙を、辰刻すなわち朝8時に読んで、しかるべき手配をした上ですばやく返信した。長浜城に関する緊急の問題があって、「表へ申した」とあるように、氏直にも上げて、もっともであると了解を得ている。迅速な対応が要請されていた。

大川文書では「候」以下に、つぎのように続く。

(候)間、幸彼地大川其許二可為籠城候、様子申付可遣候

これに依るならば大川氏は長浜城籠城の準備段階にあったらしい。

書状からは長浜城の緊張が伝わる。「葦山外張先」、葦山城外郭線、一体の城との位置づけに変更・揺るぎはなかった。秀吉が京都を出発するのはこの翌日であり、まだ開戦前である。これまでの規定方針通り、籠城に向け、最終的な整備補修が行われた(書状2通の文言の差異については『小田原市史』史料編中世編Ⅲ・2034を参照されたい。「幸彼地大川」以下の文言は大川文書のみにある。ほぼ同文の大竹文書にはこれがない。大竹文書は水戸彰考館による謄写で、ほかに美濃守宛て書状や虎朱印状が残る。同上1241、1954、1993)。「幸い」以下は全体の中で文言が浮いており、大川氏を強調しているから、大川家にて加筆したものと考えべきであろう。

1ヶ月を要し、3月27日に豊臣秀吉が沼津に到着している。上記の布陣確認から一月後であった。2日後の3月29日、あつというまに山中城は落城した。長浜城にての攻防を示す文献記録はない。この時期、伊豆地方には志戸呂焼土器が広く普及していて、他の城郭遺跡からは多数が出土する。しかし長浜城ではわずかな量しか見つかっていない。決戦を前にした普請・補修が、建築史側でも確認した最終段階になるはずだが、なお解明すべき点が多く残る。

天正18年4月、日付を欠くが、豊臣秀吉は重須や長浜また久料・江梨・古宇それぞれの村に対して

印判状を出し、安全を保証した（土屋文書・長浜大川文書ほか『市史』734～741）。4月16日浅野代官が大川兵庫および隼人に対し、西浦七か村および江梨に網年貢を命じている（長浜大川文書・『市史』730）。

6月半ばまで葦山城に守備兵はいるにはいたが、もはや死に体であった。戸張（外張）として位置づけられていた長浜城周辺には二ヶ月も早く、平和が訪れていた。

h. 海産物の貢納・その1 りゅうし、しび

総合調査には民俗学の立場から、神野善治氏の参加を得て、漁業や造船、操船についての調査を得た。内浦と北条氏の漁業でのつながりは早くから確認される。北条氏が木負百姓中に対し、「りゅうし御用（家永遵嗣氏によれば、りゅうしは鯛）を勤めよ、毎日の御菜御年貢のほか、美物（ごちそう）を葦山に運ぶときは、この印判状と郡代（君沢郡代）の判物をあわせて見せて、命令せよ、後日、数を報告せよ」とした永正15年（1519）の虎印判状がある（長浜大川文書・『戦・北』35）。御菜はおかずであるから、内浦は毎日おかず（魚であろう）を年貢として葦山城に届けていた。

天文13年（1544）、北条家の朱印状が西浦長浜に対して出されており、火事があったため、あんど（網度）6帖分の番肴を2月から4月まで、免許するとある（長浜大川文書・『戦・北』244）。火事の無い通常の年には、いくつかの網度場（定置網）に入ってきた魚の一部が、葦山城に運ばれていた。

長浜の海には魚が回遊し、とくにマグロ漁が重要であった。ほかにイルカ漁や鯛漁もあった。春先から秋までにやってくるマグロは、「天保三年伊豆紀行」によれば、一度に数百本で、長浜は金千両余に相当するマグロがとれると記されている。およそ今日の金銭感覚でいえば、千両は1億円である。明治生まれの古老は神野善治氏に語っている。「10代の時に600本をとった経験がある、それが今までの最高だった」。大型のマグロは、一人では運びきれない大きさだった。一本の価格を考えれば、莫大な富をもたらしたことがわかる。季節が来れば、魚の方から内浦の網場にきてくれるのだった。

天正17（1589）8月26日の土屋文書によれば、西浦の小代官・百姓中に対し、普請方の急用のため、「しひのたり」500枚を久保（北条家台所奉行カ）に納めるよう命令が出た（土屋文書・『戦・北』3489）。「しひ」は古辞書のいくつかにマグロを指すとされている。もっとも成長したマグロ成魚を指してシビというともされる。「しひのたり」の「たり」は「たれ」を指す。イルカの「たれ」は今も行われているようだが、大型魚では半保存食として、切り身を醤油漬けにして二日ほど天日干しをした（『静岡県史』資料編23民俗）。普請方の急用とは棟上げか竣工で式典の宴を指すものか。そこにシビのタレ500枚を運ぶように命令された。この命令が出た日はユリウス暦で1589年9月25日にあたり、カツオ成魚の回遊時期に当たっている。さほどにムリな要請ではなかった。

年欠の6月6日大川文書の場合は、薄塩をしたカツオの納入が命ぜられている。これも保存食である。

栄える地域の漁民は、時に船頭・水主にもなった。安宅船、関船、小早を総動員する際には、内浦漁民のかなりが漕ぎ手になったと考えられる。内浦の長浜には漁民史料の所有者であった大川家があったが、網元で漁業の中心となる家だった。

i. 海産物の貢納・その2 塩竈

海からの産物として塩の年貢納入も要求された。天正10（1582）年閏12月に後北条氏から大久保殿並びに土屋殿に出された命令では、重洲（重須）村で塩竈を取り立てている間は、村中の大人も子供も、薪商売をしてはならない、もし薪売りに出たら、船でも、馬でも、人でも差し押さえて注進するように、としている（土屋文書・『戦・北』2462）。通常、塩浜（塩田）さえあれば、製塩は夏の仕事になるが、ここでは冬に塩竈で薪を焼いて製塩をしていた。大量の燃料を消費するから、非効率

に思われるが、『戸田村誌』民俗編には塩竈にて燃料のみで製塩をする写真が掲載されており、特殊ではなかった。

永禄以前の西浦検地本増目録（沼津市史補遺 787）を見ると、長浜には5貫文の網度銭がかかり、重須・木負・久連・平沢にはそれぞれ3貫文の「しかま」つまり塩竈銭がかけられていた。「しかま」は貫文という銭の単位であったから、塩の物納ではなかったが、各村が塩を生産していたが故の年貢賦課であろう。

このように軍事のみならず、海からの生産物とそれに由来する貢納で、長浜も重須も、葦山北条氏に深く結びついていた。

j. 狼煙の中継地

またこの城は情報中継基地でもあって、のろし（狼煙、烽火）台のあったさなぎ（真城山）から、のろしを受けて、湾に面する各村や砦、そして葦山本城にも伝達する役割を担っていた（井田高田文書・『戦・北』2186）。江戸時代になると魚の群れを見張る魚見が山上に作られていた。長浜城が機能していた時代はむしろそれより以前だが、長浜城の特色は水軍城であって、兵（つわもの）のみならず漁村、漁民と一帯となって機能したことにある。マグロ漁は葦山への食膳提供として行われていた。いわば公営漁業だったから、マグロやイルカがくる時期には、城山も漁民に開放された。

k. 整備過程で検討した諸課題

さてこのように沼津市は整備史料を得るために長年、発掘調査を行い、それをもとに総合調査委員会で検討を重ねてきたけれど、理解がむずかしかった遺構として2ヶ所を報告する。

（1）山上曲輪への入り口、三井別荘時代にも入り口があった位置になるが、門跡と推定される柱穴が検出された。一年目は岩盤を掘り込んだ巨大な柱穴が崖の下、通路のすぐ上に一ヶ所が見つかり、翌年度、それに隣接してもう一ヶ所、計二本の巨大な柱穴が見つかった。柱には大きな荷重がかかったと推定され、そのことから跳ね橋ではないかという仮説が麓和喜委員から提案された。跳ね橋はゴッホの絵にあるように西洋にはよくあって、城門にも使われている。日本の城では江戸城北桔橋門（きたはねばしもん）、西桔橋門が跳ね橋で、金沢城車橋もそれであった。検出された長浜城の柱穴が頑丈な橋脚であろうことは考えられることであった。ただしこの二本は通路に対して直角ではなく平行であったから、当時は通路ではなく堀だったということになる。さらに確認調査が行われ、次年度には直角になる位置にも柱穴一本が検出されたが、岩盤を掘り込んだものではなかった。こちらの方は左右対称というにはいくぶん構造に差がありすぎるように見えた。最終的な答えはいまだ得られないが、復原された柱を見て、解説を読んでもらい、見学者に考えてもらうことにしている。

なお山に上がる道はA長浜村絵図（『総合調査報告編』第Ⅴ章第81図）では、（1）長浜からは弁天社へ階段で上がる道（現在も存続）、（2）重須からは弁天社の西の方へ、重須畑を左に見て、両村境まで直線的に上る道があり、上がってから鋭角に折れて松らしき大木に至る。この道は古城道と記されており、B天保三年伊豆紀行に画かれた城山への道（『総合調査報告編』第Ⅴ章第89図）と同じとなるが、屈曲のない直線的な道であるから、三井別荘時代の道とは異なるようにみえる。C重須村絵図（『総合調査報告編』第Ⅴ章第91図）にも反対側に道が描かれていて、海側、川除石垣の北側海岸から直接つづら折れになって魚見に上がる。D地籍図（『整備工事報告編』第Ⅰ章第2図）では長浜境に近い墓地から上がる道があって、一本は右側に曲折し、一本はまっすぐに城山に上がっている。これが三井別荘時代に踏襲された。

（2）最上段曲輪に上がるための通路の問題。通路がみつからなかった。岩盤を掘り込んだ堀跡があっ

て、そこには道はない。堀からわずかに離れた位置に、方形の約5メートル四方の岩盤に掘り込まれた四隅ほかの柱穴が見つかった。それも三時期にわたって、重なり合っていて、建て替えが確認された。重要な構造物と推定できる。ここに建物があって、内部に階段があって、そこから登ったという仮説に基づいて、櫓風建物内に階段を設置している。城跡の平面遺構だけからは登り口が見つからないことは時々あって、鳥取県若桜町鬼ヶ城には行き詰まりになって、前方を石垣にふさがれてしまう曲輪があった。階段施設があったものと推定できる。備中高松城には重要文化財の天守が残されていて、三重櫓と称しているが、実際は構造としては二階建てである。隣接して一段低い位置に付櫓があって、廊下から付櫓に入って階段を上る。この付櫓分とあわせて三重になっていて、たしかに登閣者は階段を三階分、上る。外からは見方によって三重にも見えるけれど、建造物としては岩の上に建つ天守は二階であった。これも階段施設によって上にあがる一例である。もし石垣しか残っていなければ、石垣遺構の観察だけからは判断しづらい構造である。長浜城もその類例と推定した。

西の平坦地、田久留輪では安宅船の実物大復原を行った。沼津市が八王子市信松院にあった安宅船縮尺模型の複製を入手していたから、当初は船を立体的に復元し、船模型をそこに展示する案を検討していた。維持費が多額になることが懸念されたが、最終的に文化庁の了解も得られなかった。また船は本来立体であるし、航行中には帆を上げたり、あるいは下ろしたり、様々に形状も変わるけれど、まずは実物の大きさを実感してもらうことを優先している。四十挺櫓であれば漕ぎ手も40人必要となる。じっさいに船縁のセガイ(船柁、ふなだな=船棚)に立って並んで、各自が櫓を漕ぐつもりになってもらえば、安宅船の大きさが実感できよう。なおこの地域では重須川との間に低い石垣が検出されている。小さな波止があったらしい。浜からスロープが続くわけではないから、巨大船が、このような形で田久留輪にまで引き上げられることはおそくなかった。重須村近世絵図(『総合調査報告編』第Ⅴ章91図)によれば、この場所には3棟の大型建物が描かれている。